

重点項目

I 防災・減災対策

26 緊急土砂災害対策の推進について

【内閣府・財務省・国土交通省】

【提案・要望事項】

南予地域における砂防激甚災害対策特別緊急事業費の確保

- ・西日本豪雨により激甚な土砂災害が発生した南予地域の本格的な復旧・復興に向けた、「砂防激甚災害対策特別緊急事業」の愛媛県への必要な予算を配分すること。

【現状と課題（背景・理由等）】

○西日本豪雨の土砂災害発生状況

本県では、平成30年7月の西日本豪雨により、宇和島市、今治市、松山市など県下全域で死者17名、413件の土砂災害が発生し、この一度の豪雨だけで、それまで本県の戦後最大の土砂災害を記録した2004年（平成16年）の332件を大幅に上回る甚大な被害となった。

特に、宇和島市吉田町では、高級柑橘の樹園地を中心に2千か所を超える斜面崩壊が発生し、多数の人家のほか、JR予讃線や浄水場（約4,800戸断水）などの重要インフラ等が被災するなど、県民生活に多大な影響を及ぼしたところである。

【愛媛県内の取組】

○南予地域における砂防激甚災害対策特別緊急事業

西日本豪雨で土石流等による激甚な土砂災害が発生した南予地域では、1日も早い復旧・復興に向け、再度災害防止を図るため、次期出水により下流の人家、農地、ライフライン等に著しい被害を与えるおそれのある荒廃した溪流を対象に、「砂防激甚災害対策特別緊急事業」を活用し、砂防堰堤、床固工、溪流保全工、山腹工等の砂防設備を緊急的に整備することとしており、宇和島市、西予市、八幡浜市の28か所で令和元年度から令和5年度までの5年間で完了させる必要がある。

【実現後の効果】

- ◇ 安全が確保され、安心して生活できる快適な暮らしの実現

県担当部署：土木部河川港湾局砂防課

27 大規模災害からの迅速かつ確実な復旧・復興工事の推進について

【国土交通省】

【提案・要望事項】

- (1) 大規模災害により被災した宅地の復旧支援制度の拡充
 - ・「堆積土砂排除事業」に係る補助対象の拡大と採択基準の緩和
 - ・「宅地耐震化推進事業」に係る補助率の嵩上げと採択基準の緩和
- (2) 大規模地震に備えた宅地耐震化の促進に向けたソフト対策の整備
 - ・宅地等の耐震化を総合的に推進するためのソフト対策の整備
- (3) 地域建設企業における建設機械等の保有促進を図る制度の拡充
 - ・災害対応に使用する建設機械の保有を促進するための支援

【現状と課題（背景・理由等）】

- 「堆積土砂排除事業」の補助対象の拡大と採択基準の緩和
西日本豪雨災害では、「ガレキ混じり土砂」が相当量発生し、処分に窮したことから、「堆積土砂排除事業」において、「ガレキ」が混入した土砂も補助対象とするとともに、集落と堆積土砂量の規模要件を緩和し、より小規模な宅地災害にも住民に寄り添った手厚い対応が必要である。
- 「宅地耐震化推進事業」の補助率の嵩上げと採択基準の緩和
甚大な宅地災害から迅速かつ確実な復旧を図るため、「宅地耐震化推進事業」のうち「事後復旧事業」については、熊本地震等と同規模程度の地震を対象に補助率の嵩上げ(1/3→1/2)を制度化するとともに、より小規模な宅地災害(擁壁被害件数1万→5千件)も補助対象となるよう規模要件を緩和する必要がある。
- 宅地等の耐震化を総合的に推進するためのソフト対策の整備
宅地等の耐震化を進めるには、地元の合意形成や行政と住民との役割分担の調整に時間を要するため、住民の安全・安心を最優先に確保できるよう、当面の対策として、市町による住民への危険の周知や警戒避難体制の確立、土地利用規制など、ソフト対策を整備する必要がある。
- 大規模災害から早期復旧・復興と災害発生への備え
西日本豪雨災害の発災直後には復旧・復興工事に必要な建設機械が不足したことから、近年頻発化している豪雨災害や近い将来発生が予想される南海トラフ地震等の広域的な大規模災害への備えとして、保有促進の取組が必要である。

【愛媛県内の取組】

- 大規模災害により被災した宅地の復旧支援制度の拡充
西日本豪雨災害では、2市(宇和島市、西予市)において、流木混じり土砂は、「堆積土砂排除事業」で撤去し、ガレキ混じり土砂は「災害等廃棄物処理事業」(環境省)で撤去したため、申請から処分までの手続きに相当の労力を要した。
- 大規模地震に備えた宅地耐震化の促進に向けたソフト対策の整備
大規模盛土造成地マップは、全20市町が令和元年度中に公表済である。現在、各市町は、事前対策工事を見据え、令和4年度迄の完了を目標に第2次スクリーニング計画の作成(優先度評価)を進めている。
- 災害対応建設機械の保有支援
災害時に使用する代表的な建設機械について、建設業者が新たに長期リースする際の経費の一部補助を通して保有促進を図っている。

【実現後の効果】

- ◇ 大規模災害に備えた防災・減災対策の推進
- ◇ 県民の安全・安心の確保や早期生活再建

県担当部署：土木部 土木管理局 土木管理課
土木部 道路都市局 都市計画課

28 地域全体で取り組む「流域治水対策」の推進について

【財務省・総務省・農林水産省・国土交通省】

【提案・要望事項】

気候変動の影響や社会情勢の変化などを踏まえ、河川の流域のあらゆる関係者が協働して流域全体で行う「流域治水対策」を強力に推進すること。

- (1) 一級水系における「流域治水対策」の促進
- (2) 二級水系における「流域治水対策」の推進に係る支援強化

【現状と課題（背景・理由等）】

○「流域治水対策」の推進に関する現状

近年、全国各地で深刻な水災害が頻発しており、本県においても、平成30年西日本豪雨では、これまでに経験のない豪雨により、県下全域において甚大な水災害が発生する中、被害を未然に防ぐ、少しでも被害を抑制するための事前防災対策の加速はまったなしの状況となっている。

このため、国・県・市町のみならず、企業や住民などの流域に関わるあらゆる関係者が協働して水災害対策に取り組む「流域治水対策」を強力に推進する必要がある。

○「流域治水対策」の推進に関する課題

この「流域治水対策」を県内の全水系で推進していくためには、河川・下水道・海岸・砂防・農地・森林等を所管する公的機関等に加え、地域住民・企業等の流域に関わるあらゆる関係者が一体的かつスピード感をもって多様な対策に取り組むことが被害軽減につながることから、流域治水に関連する事業予算を確保するとともに、実効性のある新たな対策を検討するための技術的支援が必要である。

さらに、新たな対策を策定し取り組む際には、あらゆる関係者が積極的に対策を実施できるよう、諸制度の拡充を含む支援強化を望む。

【愛媛県内の取組】

○「流域治水プロジェクト」の策定・実施

「流域治水対策」の推進にあたっては、流域の関係機関が参画する協議会を設立し、水災害に備えるハード・ソフト両面における対策を定める「流域治水プロジェクト」を策定し、速やかに実施していく必要がある。

愛媛県内においては、令和2年度末に、一級水系及び二級水系の一部において初弾のプロジェクトを策定したところであり、今後も引き続きPDCAによる対策の拡充等に取り組んでいくとともに、残る二級水系では、令和3年度からプロジェクトの策定に向けた検討に着手したところである。

【実現後の効果】

- ◇ 水災害に対する県民の安全・安心の確保

県担当部署：農林水産部 農業振興局 農地整備課
森林局 森林整備課
土木部 河川港湾局 河川課・港湾海岸課・砂防課
道路都市局 都市計画課・都市整備課・建築住宅課

29 JR松山駅付近連続立体交差事業等の整備促進について

【財務省・国土交通省】

【提案・要望事項】

JR松山駅周辺の交通渋滞・踏切事故や市街地分断の解消、県都松山の陸の玄関口にふさわしい魅力あるまちづくりを推進するため、連続立体交差事業、土地区画整理事業、街路事業等の一体的な整備促進に向け、予算の総額を確保するとともに、愛媛県へ必要な予算を配分すること。

- (1) JR松山駅付近連続立体交差事業（高架区間）の整備促進
- (2) 松山駅周辺土地区画整理事業の整備促進
- (3) 松山駅西口南江戸線の整備促進

【現状と課題（背景・理由等）】

○JR松山駅付近連続立体交差事業（8つの踏切除去）による交通渋滞・踏切事故、市街地分断の早期解消

四国最大都市松山の顔であるJR松山駅の周辺は、南北に走るJR予讃線等による市街地分断や、踏切遮断による交通渋滞・踏切事故が多数発生し、地域住民の生活や駅の利用に支障を来しているため早期解消が必要。

○松山駅周辺土地区画整理事業によるにぎわいと活力あるまちづくりの推進

JR松山駅周辺は、鉄道等による市街地分断により、駅周辺の一体的な発展が阻害され、駅西側には防災上危険な密集市街地が残るなど、新たな都市機能の集積やにぎわいと活力あるまちづくりの推進に支障となっており、県都松山の陸の玄関口、おもてなしの場にふさわしい「賑わいと潤い」の創出に必要な基盤となる面整備が必要。

○松山駅西口南江戸線（街路）整備等による空港、松山観光港等へのアクセス向上、駅西側地区の交通の利便性向上

駅西側は街路等が未整備で、松山市西部の空港や港、駅西側地区の住宅地等からの直接利用ができないため、駅前広場や街路の整備によるアクセス改善や利便性の向上が必要。

○路面電車の引き込み等による交通結節点機能の強化

現駅前広場は、狭隘でバリアフリー化されておらず、鉄道から路面電車、バス等への乗り換えが不便であるため、路面電車の引き込みや停留所の移設等による交通結節点機能の強化が必要。

○現在の状況

連立事業については、R元年度に新車両基地・貨物駅等3区間が供用し、高架区間を残すのみとなっており、R4年度はR5年度の高架切替に向け、引き続き工事を全面展開する予定である。区画整理事業は、車両基地及び貨物駅の移転跡地において都市計画道路や宅地造成を実施予定であり、松山駅西口南江戸線整備事業については、引き続き用地買収及び工事を実施する予定である。

【実現後の効果】

- ◇ 踏切除却による交通渋滞、踏切事故及び市街地分断の解消
- ◇ 県都松山の陸の玄関口にふさわしいにぎわいと活力あるまちづくりの実現
- ◇ 面整備による地域住民の生活環境の向上、賑わいと潤いの創出、歩いて暮らせるコンパクトシティの形成
- ◇ 駅周辺街路、路面電車の整備による交通の円滑化、利便性の向上

県担当部署：土木部 道路都市局 都市整備課

30 命を守り暮らしを豊かにする 港湾の整備促進について

【内閣府・国土交通省】

【提案・要望事項】

人流・物流や防災・減災の拠点となる主要港湾の整備促進

- ・松山港国際物流ターミナル、東予港複合一貫輸送ターミナル等のプロジェクトが着実に進むよう事業費の確保を図ること。
- ・宇和島港など物流や防災の拠点となる港湾の整備も着実に進むよう事業費の確保を図ること。

【現状と課題（背景・理由等）】

○松山港国際物流ターミナル、東予港複合一貫輸送ターミナルの整備費確保

松山港外港地区と東予港中央地区では、主要施設が暫定供用の運びとなり、一定の物流機能の強化が図られたが、船舶の大型化が進展し、輸送効率の向上にかかる施設の改善を求める声が上がっていることから、より安全で効率的な輸送による取扱貨物量の維持・拡大を図るため、直轄事業による更なる係留施設等の整備が必要である。

○宇和島港など物流や防災の拠点となる港湾の事業費確保

宇和島港は、背後圏域の経済活動を支えるため、物流拠点として、水産関連施設が立地している各地区との連携や高速自動車専用道路へのアクセス向上が求められている。

また、防災拠点として、災害時における緊急物資の円滑な輸送を図るため、既設耐震強化岸壁と防災緑地を直結する道路やリダンダンシーの確保などが重要である。

さらに、令和2年5月に、大浦地区に水産物荷捌き施設（卸売市場）が開設され、交通量が急激に増加することが予想されることから、物流機能や防災機能の強化を図るため、臨港道路（橋梁）の早急な整備が必要不可欠である。

このほか、三島川之江港、新居浜港及び今治港等の港湾においても、近い将来、発生が予想されている南海トラフ地震等に備えた防災対策として、耐震強化岸壁、臨港道路及び防災緑地の整備を引き続き着実に実施することが必要である。

【実現後の効果】

- ◇ 安定した生産活動の確保と輸送効率の向上による地域経済の競争力強化
- ◇ 人流・物流の効率化等による地域の活性化や防災面の強化による住民の安全・安心の確保

県担当部署：土木部 河川港湾局 港湾海岸課

31 鉄道・バス・フェリー等公共交通機関の維持・活性化対策について

【国土交通省】

【提案・要望事項】

(1) 交通政策基本計画で掲げられた公共交通確保維持策の着実な実施

- ・ 地域における持続可能な交通網の確保に必要な予算を確保すること。
- ・ 公共交通を担う人材確保・育成のための施策の充実を図ること。

(2) 各交通モードへの支援

① JR四国

- ・ JR四国の厳しい経営環境に鑑み、国鉄分割民営化時に構築された経営安定基金等で鉄道事業の損失を補填するスキームの実効性を確保すること。
- ・ 同社が行う安全対策に対する地方公共団体の補助は、地域鉄道事業者（中小民鉄等）の場合と同様に、地方財政措置を設けること。

② 生活バス

- ・ 四国ブロックの実情（輸送量が約10人/日）に応じた輸送量要件の緩和を行うこと。
- ・ 地域間幹線系統や地域内フィーダー系統の補助について、必要な予算を確保するとともに、補助上限額を引き下げないほか、新型コロナウイルスの影響を考慮し、補助要件の緩和など、引き続き、柔軟な対応を講じること。
- ・ 車両購入費補助について、購入時一括補助方式（従前方式）に改善すること。

③ 離島航路

- ・ 財政負担が増えている地方の実情に鑑み、補助対象経費の1/2に相当する補助金額を満たすよう十分な財源の確保を行うこと。
- ・ 地域が維持すべきと認める生活航路については、他に代替交通がない航路に限るという要件を緩和し、唯一航路に準じ国の補助対象として認定すること。
- ・ 島民運賃割引についても、全国一律の要件を撤廃し、地域が応分の負担をして引下げを行う場合には、国の補助対象として認定すること。
- ・ 「人の往来に要する費用の低廉化」を推進するため、離島住民の移動に必要な不可欠な生活交通の料金軽減に係る支援等を離島活性化交付金の対象事業とすること。

④ フェリー

- ・ 大規模災害発生時における代替手段としてのフェリーの果たす役割、特に本州との道路・鉄道によるアクセスが本州四国連絡橋のみである四国・愛媛県におけるフェリーの重要性、また太平洋新国土軸の形成に不可欠との観点から、航路の維持・確保に向けた国の支援を実施すること。
- ・ 本四高速料金の引下げによる航路への影響を緩和するとともに、航路の利用促進と高速道路の有効利用のために、車両が高速道路を一旦流出し、再度乗り直した場合にも、高速道路通行料金の「長距離逓減制」の適用を図ること。

県担当部署：企画振興部 政策企画局 地域政策課

重点項目

Ⅱ 人口減少対策

32 少子化対策・子育て支援の充実について

【厚生労働省】

【提案・要望事項】

(1) 全国一律の医療費助成に対する財源措置

- ・安心して子どもを産み育てることができる社会の実現に向けて、全国の各地方公共団体が地方単独事業として実施している子ども医療費、ひとり親家庭医療費及び重度心身障がい者(児)医療費に対する助成事業をナショナルミニマムとして全国一律の制度とし、財源措置を講じること。
- ・子どもの医療費助成に係る国民健康保険の国庫負担減額調整措置については、全面的に廃止すること。

(2) 発達障がいの早期支援介入のための体制充実の措置

- ・5歳児健診における発達障がいの発見に係る取組(発達障がいの診断が可能な医師、その他発達障がい児の支援に相当の経験や知識を有する者の配置)の経費を国庫補助事業とする措置を講じること。
- ・支援の入口となる市町の相談窓口が必要なアセスメントを行い、総合的に対応できるワンストップ相談体制を構築できるよう、国庫補助制度の創設など適切な支援を講じること。

【現状と課題(背景・理由等)】

○ 子ども・ひとり親家庭・重度心身障がい者(児)に対する医療費の助成

これらの医療費助成は、財政的制約がある中、全国的に各自治体の自助努力によって実施されているが、地方の財政負担が大きいことや、居住している自治体間の財政力によって利用者負担に大きな格差が生じている。

国民皆保険が義務付けられている我が国において、子どもの窓口負担の法定割合については、未就学児は2割、小学生以上は3割となっているが、住所地によって、子どもにかかる医療費が違う現状であり、また、ひとり親家庭・重度心身障がい者(児)に対する助成も、地方公共団体によって対象者、自己負担等が異なっているため、誰もが同じ負担割合で医療を受けられるという国民皆保険制度の趣旨に反し、不公平感が生じている。

子どもの医療費助成に係る国民健康保険の国庫負担減額調整措置は、平成30年度より未就学児までを対象とする医療費助成については減額調整措置を行わないことが決定されているが、より一層の少子化対策のためには全面的な廃止が望まれる。

○ 発達障がい児(者)の支援体制の充実に対する助成

発達障がいについては、年少時での鑑別が難しく、保育所又は幼稚園で集団生活に慣れ始める5歳頃に特性が現れるとも言われており、母子保健法に定める1歳6か月児健診及び3歳児健診の実施に加えて5歳児においても健診や相談を行う動きが全国的に広がりを見せているが、財政支援策が講じられていないことから、全ての自治体での実施に至っていない。

発達障がいの相談は、いずれのライフステージにおいても複数の部局(保健・福祉・教育・労働等)が関わり、それぞれが専門的な支援を提供しているが、多くの場合、当事者の悩みは複合的であり、保護者や当事者の困りごとが適切な相談につながらず、結果として必要な支援の無いまま成人期に至る事例があることから、主訴を見極め、心理面をサポートしつつ必要な支援につなげるワンストップ相談体制の構築が求められるとともに、適切な実施体制を確保するためには発達検査が可能な専門職の確保が必要である。

本県では、発達障がい児(者)支援のため、県内全市町に相談窓口を設置することにより、ワンストップ相談体制の確立を進めているが、こうした取組を加速化するには、国における更なる支援が必要である。

【実現後の効果】

- ◇ 子どもを持つ家庭やひとり親家庭の負担の軽減、重度心身障がい者(児)の生活の安定等が図られ、少子化対策・子育て支援も促進される。
- ◇ 早期に適切な支援及び周囲の環境の調整が図られ、二次障がいを防ぎ、発達障がい児の適切な療育につながる。

県担当部署：保健福祉部 健康衛生局 健康増進課
生きがい推進局 子育て支援課 障がい福祉課

33 きめ細かな不登校対策等の推進について

【文部科学省】

【提案・要望事項】

(1) 不登校児童生徒の個々の状況に応じた多様な支援の充実

- ・子どもたちの多様な状況に応じたきめ細かな支援を行うためには、民間のフリースクールとの連携や、相互の協力・補完が極めて重要であることから、フリースクールの指導内容の充実と安定的な運営を図るため、補助制度を創設すること。
- ・校内での個別指導やICTを活用したオンライン指導等、一人一人の状況に応じたきめ細かな不登校対策の推進が可能となるよう、多様な取組に対する補助制度を整備すること。

(2) いじめ問題等における外部専門家の活用に対する支援

- 弁護士や警察OBなど、専門的な見地からいじめ問題等を解決するため、外部専門家を活用することに対して財政支援を行うこと。

【現状と課題（背景・理由等）】

- 平成28年に成立した「義務教育の段階における普通教育に相当する教育の機会の確保等に関する法律」等を踏まえ、不登校児童生徒に対する教育機会の確保の推進のため、学校以外の場での学習支援として、民間のフリースクールと連携した取組の必要性・重要性が高まっている。
- こうした中、経営基盤の脆弱な民間フリースクールの安定的な運営を確保することが課題であるほか、児童生徒の学校復帰、社会的自立のためには、個々の状況に応じた指導方法、支援形態等に多くの選択肢を設けることが肝要であり、1人1台端末によるICTの活用には大きな効果が期待される所。
- また、いじめ問題がより複雑化する中、外部専門家を活用した第三者的立場からの調整、解決する取組の充実が一層、求められるが、同専門家に対する国庫補助は令和元年度で終了している。

【愛媛県内の取組】

- 令和2年度より、国の制度を活用し、適応指導教室やフリースクール等に通う児童生徒や家族に対して交通費及び体験活動や実習費等の経済的支援を行うとともに、関係機関との連携を支援するコーディネーターを配置している。
- また、県単独事業として、令和2年度より、一定の要件を備えたフリースクールに対して、運営に係る費用の一部を助成するなどしている。
- 加えて、令和3年度より、モデル校内にサポートルームを設置し、教室に入れない生徒を支援するほか、自宅から出られない生徒には、ICT機器を活用したオンラインでの学習支援など、本県独自の不登校対策を行う。
- 県いじめ防止対策組織を設置し、いじめ対策アドバイザーとして弁護士や警察OBなど、外部専門家を配置している。

【実現後の効果】

- ◇ 関係機関と連携を図り、経済的な支援を行うことにより、不登校児童生徒にとって、学校以外の場における多様で適切な教育機会の確保・充実につながる。

県担当部署：教育委員会事務局 指導部 義務教育課・人権教育課

34 安全・安心な教育環境整備の促進について

【文部科学省】

【提案・要望事項】

(1) 長寿命化対策等

- ・公立学校施設の長寿命化、非構造部材の耐震化について、計画的に実施される小規模な改修工事等も国庫補助対象とし、財政規模の小さな地方公共団体でも長寿命化対策に対応できるようにするなど、補助要件を緩和するとともに十分な予算を確保すること。また、公立高等学校についても補助対象とすること。
- ・エアコン設置事業に関しては、公立高等学校ではリースによる整備が殆どであるため、リース料金に対する特段の財政措置を講じること。

(2) 補助単価の引上げ

- ・公立学校施設整備事業において、実際の工事に要する経費と国交付金の算定基礎となる補助単価との間に乖離があり、事業費に見合う額が交付されていないため、実情に合うよう補助単価の引上げを図ること。

(3) 私立学校施設の耐震化（非構造部材を含む）

- ・私立学校施設の耐震化を促進するため、補助制度の拡充や更なる延長を図ること。

【現状と課題（背景・理由等）】

- 現行制度において、長寿命化改修事業は、原則として建物一棟全体（内部・外部共）を長寿命化改良する全面的な工事が対象とされており、財政規模の小さな地方公共団体でも対応できるよう、計画的に実施される小規模な改修工事等も補助対象とすることを求める。
- 学校施設は地域住民の応急避難場所として大きな役割を果たすなど、その安全性の確保は極めて重要であり、非構造部材の耐震化は積極的に取り組んでいくべき喫緊の課題であるが、地震防災対策特別措置法改正法による財政支援の拡充もなく、経年劣化に伴い、新たに対策が必要となる箇所が増加しているなど、財源確保が課題となっている。
- また、公立学校施設整備事業において交付金の算定基礎となる補助単価については、資材費・労務費などの変動を考慮の上、適宜、改定が行われているが、実際の工事に要する経費と補助単価に依然として乖離があり、事業費に見合う額が交付されておらず、地方公共団体にとって実質的な超過負担となっている。
- 県内の私立学校施設については耐震化が完了しておらず、また、非構造部材の耐震化にも積極的に取り組んでいく必要があり、喫緊の課題となっている。

【愛媛県内の取組】

- 県内公立学校については、令和2年度に策定した長寿命化計画に基づき、施設の老朽化に伴う非構造部材の耐震対策を含め、計画的に長寿命化対策を進めることとしている。
- 普通教室へのエアコン設置率等（令和2年9月1日時点）は
 - ・公立小中学校はほぼ100%となったが、今後、更新に係る経費が随時発生。
 - ・県立学校は100%となったが、殆どがリースによる整備であり、毎年度リース料金が発生。
- 私立学校施設については、28年度に耐震補強及び耐震改築に係る費用の一部を補助する制度を創設したが、少子化による園児・生徒数の減少により学校経営は厳しい状況にあり、多額に上る耐震化費用の確保が困難な状況。

【実現後の効果】

- ◇ 地方自治体の負担軽減が図られ、長寿命化対策、非構造部材の耐震化などの公立学校及び私立学校の施設の安全性確保等に向けた整備が一層推進され、児童生徒、地域住民の安全・安心の確保につながる。

県担当部署：教育委員会事務局 義務教育課・高校教育課
総務部総務管理局私学文書課、保健福祉部生きがい推進局子育て支援課

35 地域の実情に応じた地域医療介護総合確保基金 の見直しについて

【厚生労働省】

【提案・要望事項】

(1) 地域の実情に沿った柔軟な制度への見直しと十分な財源の確保

- ・本基金について、地域の実情に沿って柔軟に活用できる制度とするとともに、将来にわたり十分な財源を確保すること。

(2) 早期の内示など基金の円滑な運用

- ・内示により基金配分額が判明するまで、医療・介護の関係機関・団体等が基金活用事業を実施することが困難であるため、医療・介護サービスの円滑な提供に多大な影響を与えている。早期の内示など、運用の見直しを早急に行うこと。

【現状と課題（背景・理由等）】

1 地域の実情に沿った柔軟な制度への見直しと十分な財源の確保

本県では、医療分野としては、地域の実情に沿った医療提供体制を構築し、「県民安心の愛媛医療」の維持確保を図るため、平成27年度に地域医療構想を策定した。構想では、地域全体で治し支える「地域完結型」の医療とともに、高度かつ専門的な医療については、各医療圏の広域的な連携を確保して地域医療を守ることにしている。

また、介護分野としては、団塊世代が後期高齢者になる令和7年を見据えた中長期的な視点に立って、地域包括ケアシステムの構築を柱として、平成30年3月に高齢者保健福祉計画・介護保険事業支援計画を策定した。計画では、「健康長寿を実感し、地域において愛顔^{えがお}で暮らせる共生社会づくり」を目指し、社会参加の促進や在宅医療・介護連携の推進のほか、認知症高齢者への支援、高齢者施設の整備・充実や介護人材の確保に努めることにしている。

本基金の目的は、地域における医療と介護の総合的な確保であり、地域の実情に沿って活用できる制度にするとともに、構想等の実現に向けて十分な財源の確保が必要。

2 早期の内示など基金の円滑な運用

内示の時期が遅く、内示を受けるまで基金の配分見通しが全く立たないことが基金活用事業の円滑な実施を図る上で障害となっているため、事業実施に必要な基礎的な額をあらかじめ定めるとともに、内示を前年度中に行い、内示後は関係者へ意見聴取する期間を考慮した交付申請期限の設定などの円滑な運用が必要。

【実現後の効果】

- ◇ 柔軟な活用が可能となり、将来にわたって財源が安定的に確保されることにより、地域医療構想や高齢者保健福祉計画・介護保険事業支援計画に掲げた施策の適切な実施につながるとともに、愛媛らしい医療・介護提供体制の構築が図られる。
- ◇ 運用の円滑化により、医療・介護の関係機関・団体等による基金活用事業の早期の着手が可能になるなど、医療・介護サービスの向上が見込まれる。

県担当部署：保健福祉部 社会福祉医療局 医療対策課
生きがい推進局 長寿介護課

36 資源循環の促進に向けた取組の強化について

【環境省・経済産業省・農林水産省・厚生労働省・文部科学省・内閣府（消費者庁）】

【提案・要望事項】

国のプラスチック資源循環戦略の策定や食品ロス削減推進法の施行を踏まえ、地方の積極的な取組を強化するため、財政支援など必要な措置を講じること。

- (1) **プラスチック資源循環の促進及び海洋プラスチックごみ対策の推進**
 - ・プラスチックごみの削減につながる取組の強化や3Rの推進等のほか、代替素材・製品の技術開発や販路開拓等を支援すること。
 - ・海洋プラスチックごみを含む海洋ごみの回収・処理の継続的な実施のため、地方公共団体への恒久的な財源措置を行うとともに、さらなる効果をあげるため、海洋ごみの原因となる川ごみを補助対象とすること。
 - ・海洋環境における生態系に及ぼす影響が懸念されるマイクロプラスチックに関する調査研究と発生抑制策を講じること。
- (2) **食品ロス削減の取組に対する対策の強化**
 - ・市町が行う食品ロス削減推進計画の策定や、食品ロスの実態調査への支援を強化すること。
 - ・食品関連事業者の食品廃棄物の発生抑制、消費者への普及啓発、学校等における食育の実施、フードバンク活動への支援等、食品ロス削減に向けた国民運動をさらに強化すること。

【現状と課題（背景・理由等）】

海洋プラスチックごみや食品ロスは、近年、国際的に大きな環境問題とされ、国連「持続可能な開発目標（SDGs）」においても削減目標が掲げられている。

○海洋プラスチックごみ問題

プラスチックごみによる海洋汚染は、水産業や観光業等にも深刻な影響を及ぼしており、国全体として、プラスチックの資源循環体制を早期に構築するとともに、海洋プラスチックごみによる汚染の防止を促進することが必要である。

○食品ロス問題

食品ロスの削減は、喫緊の課題として、国民運動として取り上げられており、食品の生産、製造、販売、消費の各段階で主体的に取り組み、社会全体として、食べ物を無駄にしない意識の醸成とその定着を図っていくことが重要である。

【愛媛県内の取組】

○プラスチック資源循環及び海洋プラスチックごみ対策の推進

令和2年3月に策定した「えひめプラスチック資源循環戦略」に基づき、海洋ごみの回収、シンポジウムや体験型学習会の開催等に加え、本県で初めて、海洋プラスチックごみの実態調査を進めるほか、代替製品等の販路開拓や利用拡大を支援するなど、プラスチックごみ削減の機運醸成を図るとともに、効果的な削減対策に取り組んでいる。

○食品ロス削減の推進

令和3年3月に策定した「愛媛県食品ロス削減推進計画」に基づき、食品ロスの実態調査を踏まえて、食品ロス削減に取り組む飲食店、小売店や職場単位の登録制度を展開するとともに、フードバンク活動の普及や愛媛県食品ロス削減推進協議会を通じた市町の計画の策定支援など、オール愛媛で、もったいないの精神を活かしたより実効性のある食品ロス削減対策に取り組んでいる。

【実現後の効果】

- ◇ 県民、事業者、行政等、様々な主体が一体となり、地域全体で、資源循環の促進、資源消費の抑制を図り、環境の課題解決のみならず、経済・社会的課題も同時解決し、持続可能な循環型社会（地域循環共生圏）の形成を目指す。

県担当部署：県民環境部 環境局 循環型社会推進課

37 再犯防止に関する取組の推進について

【法務省】

【提案・要望事項】

再犯防止施策について、地方公共団体の意見を十分に踏まえた上で、国が主体的に取り組むとともに、地方が国と連携し、地域の実情に合った再犯防止の取組を着実に推進できるよう、財政支援など必要な措置を講ずること。

(1) 地方の再犯防止施策への財政支援

・地方再犯防止推進計画に基づき、地方が国と連携して、多岐にわたる相談を各支援機関につなぐ体制の整備をはじめとする取組を着実に推進できるよう、必要な財政支援を行うこと。

(2) 更生保護就労支援事業の充実強化

・刑務所出所者等の就労・定着支援等の促進を図るため、国が実施している更生保護就労支援事業を全国に展開し、地域の支援機関との連携を一層推進すること。

(3) 刑事司法手続中及び終了後の連携体制等の整備

・犯罪をした者等を円滑に地域の支援につなげるため、刑事司法手続中はもとより、その終了後においても、刑事司法関係機関、地方公共団体、地域支援者相互の情報の共有や連携が適切に行えるよう、個人情報取扱いに関する法制度や支援に必要な情報共有の仕組みを整備すること。

【現状と課題（背景・理由等）】

○地方公共団体に対する財政支援の必要性

本県では、再犯防止推進法に基づき、令和元年度に県再犯防止推進計画を策定し、就労の場や住居、福祉サービスなど、地域の資源を活用し、国と協働の上、刑務所出所者をはじめ、支援を必要とする者が、刑事司法手続きの初期段階から必要な支援へつながるように、犯罪をした者等が抱える様々な課題に対し、地域のネットワークにより多機関が連携して対応をしていくこととしているが、こうした取組を着実に進めるには、安定的・恒久的な財源を確保するとともに、国が実施している更生保護就労支援事業を全国展開し、適切に必要な支援をコーディネートする体制を整備するなど、各支援機関との連携を一層進めることが極めて重要である。

○国と地方公共団体との連携体制等の整備

地方公共団体においては、支援を必要とする犯罪をした者等や指導に関する情報がないため、支援対象者への円滑で効果的な支援を行うには、刑事司法関係機関から地方公共団体や支援者に対して、個人情報など支援に必要な情報を提供する法制度や仕組みの整備が課題となっている。

【愛媛県内の取組】

○新規就労支援事業等の取組

民間の就労支援事業者の活動を支援しながら、就労と住居の確保に向けた取組を進めるとともに、刑事司法関係機関・地方公共団体・地域支援者等の関係者が会し、情報共有を行うため、地域における社会復帰支援のネットワークづくりの構築に努める。

【実現後の効果】

- ◇ 犯罪をした者等が抱える課題等に応じ、法務少年支援センターをはじめとする刑事司法関係機関と協働した支援体制が整備されることにより、地域における就労定着や保健福祉サービス等の提供等による生活の安定を図り、再び犯罪等に陥ることを防止し、もって県民が安全・安心して暮らせる社会の実現に寄与する。

県担当部署：県民環境部県民生活局県民生活課

38 エネルギーの安定供給の維持・確保について

[1] 再生可能エネルギーの導入促進

【経済産業省（資源エネルギー庁）・環境省】

【提案・要望事項】

再生可能エネルギーの導入促進に向けた取組を充実・強化すること。

(1) 環境の整備及び技術開発等の推進

- ・ 事業計画に地元の意見を反映させる仕組みを構築すること。
- ・ 抜本的な系統連系対策を講ずるとともに、発電コストの低下や蓄電技術の開発等に戦略的に取り組むこと。

(2) 導入状況把握の仕組みの構築

- ・ 再生可能エネルギーの発電出力量及び発電電力量等、電力事業者等が保有する情報の提供を受けられる仕組みを構築すること。

【現状と課題（背景・理由等）】

- 固定価格買取制度による太陽光を中心とした発電設備の導入が拡大されているが、発電設備の設置による環境や景観への影響等をめぐって地域からの苦情や反対運動が増加しているほか、多くの地域で系統接続量が限界に達し、出力制御が実施される事例も生じていることから、再生可能エネルギーの更なる導入促進に向けて、地域と共生した事業にするため事業計画に地元の意見を反映させるなどの環境整備を行うとともに、系統運用の見直しやインフラ整備等の抜本的な系統連系対策のほか、発電コストの低下や蓄電技術の開発等の戦略的な取組が必要である。
- 再生可能エネルギーの導入状況の把握については、資源エネルギー庁のホームページで公表されている固定価格買取制度による発電設備の導入量を参考にしているが、固定価格買取制度によらない導入もあり、実際の導入量を把握するためには、現状の区域ごとの再生可能エネルギー発電出力量及び発電電力量の情報が必要である。また、地球温暖化対策推進法の改正法案によると、今後、地方自治体が策定する実行計画への再生可能エネルギーの導入目標の設定が義務付けられることとなるが、根拠のある目標設定のためにも必要な情報であり、電力事業者等の保有する情報の提供を受けられる仕組みの構築が求められる。

【愛媛県内の取組】

- 愛媛県では、県有施設への太陽光発電・小水力発電設備の導入をはじめ、家庭用燃料電池や蓄電池、ネット・ゼロ・エネルギー・ハウスへの補助、市町や企業等が実施する再生可能エネルギー及び水素エネルギーの導入可能性調査に対する支援、中小企業の再エネ設備等導入への県単低利融資制度の拡充のほか、県民に対する各種セミナーやワークショップ、教室や見学会の開催等による普及啓発事業を実施しており、令和3年度からは新たにモビリティにおける水素利用の中核となる水素ステーション設置に対する補助制度を創設するなど、本県の特長や実情に応じた多様な再生可能エネルギーの導入促進に努めている。

【実現後の効果】

- ◇ 地域の実情に応じた再生可能エネルギーの導入促進

県担当部署：県民環境部 環境局 環境政策課

38 エネルギーの安定供給の維持・確保について

[2] エネルギー対策特別会計関連交付金の充実強化

【経済産業省（資源エネルギー庁）】

【提案・要望事項】

国のエネルギー政策に協力してきた電源立地地域の恒久的な振興や安全確保を図るため、また、東日本大震災での教訓や昨今の自然災害の激甚化・大規模化を踏まえ、エネルギーの安定供給システムの維持・確保のため、エネルギー対策特別会計関連交付金の充実強化を図ること。

- (1) 原子力発電施設の廃炉プロセス完了までを見据えた財源措置
- (2) 電源立地地域対策交付金の交付対象市町（エリア）の拡大及び愛媛県・交付対象市町への交付金の増額
- (3) 石油貯蔵施設立地対策等交付金の愛媛県・交付対象市町への交付金の増額

【現状と必要性（背景・理由等）】

- 東日本大震災後、愛媛県ではH24年度に地域防災計画（原子力災害対策編）を改訂し、重点的に防災対策を行う範囲をEPZ（概ね半径10kmの地域）から、PAZ（概ね半径5kmの地域）、UPZ（概ね半径30kmの地域からPAZを除いた地域）に拡大しており、国においても、エネルギーの総合的な対策を実施する責務を有している立場から、地方自治体や事業者等と連携しながら、安全対策とエネルギー関連施設の運転円滑化に一層拡充し取り組む必要がある。

【課題と要望内容】

- 四国電力では、伊方発電所1号機ならびに2号機の廃炉を決定し、H29年9月から1号機、本年1月から2号機の廃止措置作業に着手したが、その完了には約40年の長い期間を要し、地域の経済、雇用、財政等に影響を及ぼすことが懸念される。については国のエネルギー政策に協力してきた立地地域の恒久的な振興や安全確保のため、廃炉プロセス完了までを見据えた交付金制度の拡充による財源確保を求める。
- H23年発生 of 東日本大震災の影響による原子力・火力発電所の事故・運転停止の教訓や、昨今毎年のように発生している自然災害の激甚化、被害の大規模化を踏まえ、国民生活や経済活動に不可欠な電力・燃料の安定供給を維持・確保するため、電源立地及び周辺地域の安全対策強化並びに振興に係る既存制度の交付対象市町（エリア）の拡大、交付金の増額を求める。

【愛媛県内の取組】

- 愛媛県では、県や地元市町において、原子力発電施設等立地地域基盤整備支援事業交付金、電源立地地域対策交付金及び石油貯蔵施設立地対策等交付金などを活用し、防災・安全対策事業等を展開している。

【参考】R3年度交付金の交付限度額

・原子力発電施設等立地地域基盤整備支援事業交付金	県・地元市町総額	846,343千円
・電源立地地域対策交付金（電力移出県等交付金相当部分）	県・地元市町総額	322,993千円
・石油貯蔵施設立地対策等交付金	県・地元市町総額	197,302千円

【実現後の効果】

- ◇ 地域住民の一層の安心・安全確保

県担当部署：経済労働部 産業雇用局 産業政策課

39 県民が安全で安心して暮らせる社会の実現について

[1] 警察基盤の強化

【総務省・国家公安委員会・警察庁】

【提案・要望事項】

(1) 愛媛県警察官の増員・育成

- ・警察官1人当たりの業務負担が同規模県の中でも高い現状を早急に改善するとともに、人身安全関連事案対策、特殊詐欺対策及び原子力関連施設等へのテロ対策等の治安課題に的確に対処するため、本県警察官の増員及び育成をすること。

(2) 装備資機材、警察車両、自動車ナンバー自動読取システムの増強

- ・治安課題に的確に対処するため各種装備資機材や警察車両を増強し、必要箇所への自動車ナンバー自動読取システムの増設又は簡易な自動車ナンバー自動読取システムに係る補助金制度を新設すること。

【現状と課題（背景・理由等）】

○過重な業務負担

本県警察官の1人当たりの負担人口は全国で17番目、負担世帯数は全国で4番目に多く、同規模県の中でも高い業務負担の平準化を図るためには、本県警察官の増員が必要である。

○人身安全関連事案対策や特殊詐欺対策等の治安課題への的確な対処

現在、本県では、既存の人員で対処し難い

- ◇ 人身安全関連事案対策
- ◇ 特殊詐欺対策
- ◇ 原子力関連施設等へのテロ対策及び大規模災害対策
- ◇ サイバー犯罪・サイバー攻撃対策
- ◇ 捜査手法・取調べの高度化及びDNA型鑑定等の科学捜査力の充実

等の治安課題があり、これらに的確に対処し、県民の期待と信頼に応えるためには、本県警察官の更なる増員及び先端技術等に係るリテラシーの向上を図る必要がある。

○各種装備資機材の整備が不十分

- ◇ 大規模災害時における救出救助活動等の初動対応に機動的かつ的確に対処するため、災害現場画像送信システムなど各種資機材の充実が必要である。
- ◇ 原子力関連施設等へのテロ対策、サイバー犯罪・攻撃対策など各種治安課題に的確に対処するため、装備資機材の更なる整備・充実が必要である。

○警察車両の整備率が四国最下位

本県における警察官1人当たりの警察車両（国費）整備率は、四国4県で最下位であることから、更なる増強が必要である。

○自動車ナンバー自動読取システムの整備が不十分

広域化、複雑多様化する犯罪情勢に対処するため、自動車ナンバー自動読取システムの増設又は簡易な自動車ナンバー自動読取システムに係る補助金制度を新設する必要がある。

【実現後の効果】

- ◇ 安全で安心な社会の実現

県担当部署：警察本部 警務課・生活安全企画課・刑事企画課・警備課等

39 県民が安全で安心して暮らせる社会の実現について

[2] 交通安全施設更新事業の計画的な推進

【国家公安委員会・警察庁】

【提案・要望事項】

交通安全施設更新事業の計画的な推進

- ・「信号機の心臓部」である信号制御機の計画的な更新に係る補助金について、継続的に予算を確保すること。

【現状と課題（背景・理由等）】

○交通安全施設の現状

本県では、いわゆる「第二次交通戦争」に係る総合対策の一環として、平成元年から15年にかけて、交通安全施設を重点整備し、交通の安全と円滑を図ってきたところであるが、これらの更新基準が19年であることから、現在、交通安全施設の大量更新時期を迎えている状況にある。

○計画的な信号制御機の更新の必要性

交通安全施設の中でも「信号機の心臓部」となる信号制御機は、特に重要度が高く、確実な保守が求められているものであり、更新が滞った場合には、老朽化による故障で滅灯、誤動作等を引き起こし、交通渋滞や交通事故を頻発させるなど、県民生活に大きな影響を及ぼすおそれがあることから、計画的に更新することが重要である。

○信号制御機の更新の取組

本県では、令和2年度末で約2,000基の信号制御機を設置・運用しているところ、更新基準（19年）が示されている中、既設信号機の見直しを図りつつ、毎年100基程度を更新し、適正な維持管理と更新の平準化を図ることとしている。この更新計画を確実に進めるため、警察庁の特定交通安全施設等整備事業に係る補助金について、継続的に予算を確保する必要がある。

【実現後の効果】

- ◇ 信号制御機を計画的に更新することが、老朽化に起因する故障等による交通渋滞や交通事故の発生を防止し、安全で円滑な交通環境を確保することにつながる。

県担当部署：警察本部 交通部 交通規制課

重点項目

Ⅲ 地域経済の活性化

40 新型コロナウイルス感染症の影響が長引く 公共交通機関への支援について

【内閣府・国土交通省】

【提案・要望事項】

新型コロナウイルス感染症による大きな影響が続いている公共交通機関に対して、国の財源による支援を強化するとともに、県や市町が行う支援策についても臨時交付金と同等の措置を継続すること。

○鉄道、バス、航路等の事業者の減収分を補填する新たな補助制度の構築や、既存補助事業のかさ上げなど、地域公共交通の維持・回復に必要な財政支援を早急に行うこと。

○空港整備等に必要な経費について財源の確保を図りつつ、航空機利用の低迷によって、収入が激減している航空会社に対し、空港使用料の減免を実施するなど、航空会社の実情に即した支援策を講じること。

【現状と課題及び愛媛県内の取組】

- 鉄道やバス、航路等の地域における公共交通機関は、新型コロナウイルス感染症の感染拡大に伴い、大幅に利用が減少したことから、減便等の措置を取らざるを得ない事態に陥るなど、非常に大きなダメージを受けており、現在もその状況が続いているため、早期の利用回復を図らなければ、県民の生活を支える地域公共交通ネットワークの維持が困難になる。
- 松山空港は、国内7路線35便、国際3路線週7便が就航（令和3年3月末時点）する中四国屈指の空港であり、高速交通輸送拠点として、本県の経済活動を支えているが、新型コロナウイルス感染症の影響により、空港利用者が激減するなど大変厳しい状況にあり、航空会社は経営効率化を強いられていることから、今後の路線再編等による地方便への影響などが懸念されている。
- 公共交通は、地域を支える重要な基盤であるため、本県においても、交通事業者の感染拡大防止や利用促進に関する取組に対し、新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金を活用して最大限支援しているが、未だ新型コロナ感染拡大前までの利用者の水準には至っておらず、早期の回復のためには、国による支援が不可欠である。

【実現後の効果】

- ◇ 新型コロナウイルスの影響が継続している鉄道やバス、航路等の利用の早期の回復により、地域生活を支える地方公共交通の確保・維持が図られる。
- ◇ 国内外との交流や地域経済を支える航空路線の維持が図られ、本県経済の活性化につながる。

県担当部署：企画振興部 政策企画局 地域政策課

観光スポーツ文化部 観光交流局 観光国際課 航空政策室

41 地方の創意工夫を活かした自転車関連施策の総合的な推進について

【国土交通省】

【提案・要望事項】

地方の創意工夫による自転車関連施策の推進に対する支援

- (1) コロナ禍において自転車の利用価値が見直される中、自転車活用推進計画に基づく地方の創意工夫を活かした自転車関連施策の推進に向けて、自転車関連予算の総額確保や新たな財政支援制度の創設、規制緩和などの必要な措置を講じること。
- (2) ナショナルサイクルルートの海外での認知度・ブランド力向上を図るため、観光庁や日本政府観光局（JNTO）等と連携を強化し、戦略的なマーケティング活動（プロモーションや情報発信等）による誘客促進に努めるとともに、各ルート発案による先進的な取組について全面的な支援策を講じること。
- (3) 四国一周サイクリングルートをナショナルサイクルルートに指定するほか、ブルーラインの敷設や思いやり1.5m運動など、本県独自の自転車施策をモデル事業と位置付けて全国展開を図るとともに、自転車関連予算の愛媛県への重点配分を行うこと。

【現状と課題（背景・理由等）】

- 平成29年5月に自転車活用推進法が施行され、国土交通省では、自転車活用推進本部を設置し、平成30年6月に自転車の活用を総合的、計画的に推進するための「自転車活用推進計画」を策定するとともに、国を挙げたサイクルツーリズムの推進に向け、令和元年11月に日本を代表し世界に誇りうるナショナルサイクルルートにしまなみ海道サイクリングロードが指定された。
- 愛媛県では、平成23年度から「健康」、「生きがい」、「友情」を育む「自転車新文化」を提唱し、平成24年から愛媛マルゴト自転車道構想による県全域へのサイクリングコースの整備や、平成25年の自転車安全利用促進条例の制定、平成26年から日本初の取組である供用中の高速道路を使った国内最大規模の国際サイクリング大会「サイクリングしまなみ」を開催するなど様々な施策を展開しているほか、平成30年度に、地方版自転車活用推進計画である「愛媛県自転車新文化推進計画」を策定し、自転車新文化の更なる拡大・深化に取り組んでいるほか、令和2年度には、サイクリングを核としたしまなみエリアの持続的発展を目指し、「しまなみ海道地域振興ビジョン」を策定した。
- 「サイクリングアイランド四国」の実現に向けて、四国一周サイクリングを推進しており、四国4県、四国ツーリズム創造機構、四国地方整備局、四国運輸局、JR四国で構成する「サイクリングアイランド四国推進協議会」（平成29年10月設立）で取組を進めるほか、平成29年11月から、本県が先行して、四国一周達成者へ完走証や記念品を交付する仕組みを展開している。
- 自転車業界では、スポーツ型電動アシスト付自転車「E-BIKE」のマーケット拡大に向けた動きが活発化するなど、シニア層や女性層など、年齢・性別に関係なく幅広い層が楽しめるE-BIKEの人気の高まっており、今後、規制緩和により、世界的な基準（日本の仕様よりアシスト力が高い）のE-BIKEが国内で導入されれば、更なる普及・拡大が期待できる。

【実現後の効果】

- ◇ 交流人口の拡大による地域活性化
- ◇ 自転車を通じた県民の健康、生きがい、友情づくりの実現

県担当部署：観光スポーツ文化部 観光交流局 自転車新文化推進課
土木部 道路都市局 道路建設課、道路維持課

42 地域の実情を踏まえた職業能力開発促進施策の拡充・弾力化について

【厚生労働省】

【提案・要望事項】

- (1) 地方では受託先となる民間教育訓練機関が限られている現状を踏まえつつ、より柔軟な職業訓練の設定・実施が可能となるよう職業能力開発促進施策の一層の拡充・弾力化を図ること。
- (2) 地域独自の人材育成の取組に対し、地元自治体への財政支援を講じること。

【現状と課題（背景・理由等）】

- 令和2年の雇用統計によると、全国の有効求人倍率の平均値は前年比0.42ポイント減の1.18倍となり、また、完全失業率はリーマンショック以降初めて増加に転じ前年比0.4ポイント増の2.8%に上昇した。さらに、経済情勢悪化に伴う雇用調整のため、非正規労働者は前年から75万人減少し、うち50万人を女性が占めるなど、コロナ禍の長期化により、雇用情勢は大幅に悪化している。
- 県内においても、有効求人倍率は1倍を上回って推移しているものの、宿泊・飲食サービス業を中心に新規求人の減少が続いている一方で、求職者数は増加を続けており、今後の経済情勢次第では、雇用情勢が急激に悪化し、離職者等が大幅に増加する恐れがある。
- このような中、国では、昨年末に「ウィズ・ポストコロナ時代を見据えた雇用対策パッケージ」を取りまとめ、在籍型出向の活用による雇用維持への支援のほか、離職者訓練の推進等による早期再就職支援等の取り組みを進められている。また、令和3年2月12日策定の「新たな雇用・訓練パッケージ」において、新型コロナウイルス感染症の影響による離職者や休業者への支援を強化するため、公共職業訓練の訓練期間や訓練内容の多様化・柔軟化に取り組むほか、令和3年3月16日開催の「新型コロナに影響を受けた非正規雇用労働者等に対する緊急対策関係閣僚会議」において、オンデマンド型のオンライン訓練の活用を図ることとされている。
- 本県においても、本年度から、介護等の人手不足産業やIT等の成長産業への労働力移動も見据え、産業界の多様なニーズに対応できる新たなスキルの習得を促進し、地方では民間教育訓練機関が限られている状況も踏まえ、既存の公共職業訓練（eラーニングコース）の要件にとらわれない県独自の新たな職業訓練の取組として、家事や育児により時間的余裕のない女性などが時間・場所の制約なく受講できるeラーニングコースを業界別にパッケージ化して提供する完全オンライン職業訓練を実施するとともに、併せて受講者へのキャリア診断を行い計画的なスキルアップを図っている。
- 国におかれては、地方において受託先となる民間教育訓練機関が限られているという現状を踏まえつつ、より柔軟な職業訓練の設定・実施が可能となるよう職業能力開発促進施策の一層の拡充・弾力化を図るとともに、地域独自の人材育成の取組に対しても財政支援を講じるよう要望する。

【実現後の効果】

- ◇ 地域の実情に応じた柔軟な職業訓練の設定・実施による雇用維持・安定化

県担当部署：経済労働部 産業雇用局 労政雇用課

43 産業創出支援の強化について

[1] 創業支援の強化

【内閣府・経済産業省（中小企業庁）】

【提案・要望事項】

地域における創業を促進し、地域経済の活性化を推進するため、国の創業支援の更なる強化を図るとともに、これに必要な十分な予算額を確保すること。

【現状と課題（背景・理由等）】

少子高齢化や人口減少が避けられない中で、地域経済が持続的に発展・成長を遂げていくためには、経済活力の源泉ともいわれる創業が継続的に生まれるとともに、その企業が地域に根付き、さらには国内外へ展開する企業へと成長できるよう、継続してサポートしていく体制の構築が重要である。

このような中、国では、日本再興戦略で、開業率が米国・英国レベル（10%台）になることを目標に掲げ、産業競争力強化法に基づく創業支援等事業計画による創業支援体制整備の推進に取り組まれてきたが、認定創業支援等事業計画に基づく創業支援等の取組を後押しする国の予算措置は縮減傾向にある。

地方での創業機運を上昇させ、地域資源を活用した創業を加速するほか、第二創業やベンチャー型事業承継を促進するためには、資金調達を含めた国の創業支援が強化され、市町のみならず、県と密接に連携しながら役割分担をしつつ、創業しやすい環境を整えることが重要である。

【愛媛県内の取組】

○産業競争力強化法に基づく創業支援等事業計画の策定

産業競争力強化法に基づく創業支援等事業計画については、愛媛県内の全市町が策定し、地域の特色ある創業支援施策を展開している。

○愛媛グローバル・フロンティア・プログラム(EGFプログラム)の推進

少子高齢化の進行と若者の県外流出により人口減少が進む中、将来の地域経済を担う起業家人材を確保するため、東京に創業クリエーターを設置し、首都圏等の創業希望者を県内に呼び込むとともに、地域課題解決型のビジネスプランの募集（R2年度：94件の応募）を行い、「オール愛媛」で創業からその後の定着・成長までを支援する取組を行っている。

○愛媛グローバルビジネス創出支援事業の実施

地方創生推進交付金（移住・起業・就業タイプ）を活用し、県内で課題解決型ビジネスにより創業する者に対して起業支援金を支給するとともに、創業の実現・定着に向けた伴走支援を行い、地域経済の新たな担い手として円滑なスタートアップを後押ししている。

○県制度融資による創業に向けた資金調達の支援

県制度融資に「新事業創出支援資金」を設けるとともに、県単独事業として平成29年度から同資金利用者に対する信用保証料の全額補助を行っている。

【実現後の効果】

- ◇ 課題解決型ビジネスの創出に向けたオープンイノベーションの推進
- ◇ 地域経済の活性化

県担当部署：経済労働部 産業支援局 産業創出課

43 産業創出支援の強化について

[2] 高機能素材を活用した産業創出への支援

【経済産業省】

【提案・要望事項】

セルロースナノファイバー（CNF）や炭素繊維などの高機能素材を活用した産業創出に対する支援を強化すること。

- (1) 県内企業の習熟レベルに応じた人材養成への支援の継続
- (2) 柑橘など地域資源を原料としたCNFの標準化の推進
- (3) CNF研究に係る機器導入に対する助成強化

【現状と課題（背景・理由等）】

【現状】

- ・ 本県は、炭素繊維の世界最大の生産拠点である東レ愛媛工場や帝人松山工場に加え、近年は、CNFの技術開発で先行している大王製紙や愛媛大学紙産業イノベーションセンターも立地するなど、日本有数の高機能素材メーカーや研究機関が立地しており、産学官が連携した研究開発拠点として、高機能素材活用産業の創出に取り組んでいる。
- ・ 特に、国内外で激しい開発競争となっているCNFについては、平成31年3月に、今後の方針や数値目標を示した「愛媛CNF産業振興ビジョン」を全国の都道府県では初めて策定し、本県独自の地域産業・資源を活用したCNF技術の社会実装化を進めることとしており、柑橘ナノファイバーの製造方法など、愛媛県が関係するCNFを活用した特許を11件出願済みである。

【課題】

- ・ 県内企業の参入を促進するため技術者の習熟レベルに応じた人材養成を継続していく必要がある。
- ・ 特にCNFは、まだ高価格のため利用拡大によるさらなる低価格化が求められているほか、製品化・商品化には、規格の標準化が不可欠であり、木材由来のCNFだけでなく、本県独自の柑橘ナノファイバーなどの地域資源を原料としたCNFについても同様の取り組みが必要である。
- ・ 産学官が連携した研究開発を推進するためには、最新の研究機器の導入が不可欠である。

【愛媛県内の取組】

- ・ 高機能素材を活用した県内企業の参入を支援するため、引き続き、人材養成に取り組むとともに、CNF関連産業の創出に向けて、「愛媛CNF産業振興ビジョン」の基本戦略に従い、本県オリジナル素材となる柑橘ナノファイバーの規格化や安全性を確認するほか、社会実装化に向けた複合化技術の確立などに取り組んでいく。

【実現後の効果】

- ◇ CO₂排出量の削減による地球温暖化防止への貢献
- ◇ 高機能素材関連産業の創出による国内経済の活性化

県担当部署：経済労働部 産業支援局 産業創出課

43 産業創出支援の強化について

[3] 地方におけるA I・I O T等の導入・活用 に対する支援施策の拡充

【経済産業省（中小企業庁）】

【提案・要望事項】

地方におけるA I・I O T等の導入・活用の促進に向けた中小企業支援施策の拡充を図ること。

- (1) A I・I O T等の実装に向けた実証事業に対する支援施策を創設すること。
- (2) 地方の中小企業等がA I・I O T等の整備促進を図るため人材面も含めた支援施策を拡充すること。

【現状と課題（背景・理由等）】

コロナ禍に対応するため急速なデジタルシフトが進展しており、生産性の向上や新たな付加価値の創出に向けて極めて有効な手法となるA IやI O T等のデジタル技術の導入・活用の促進は、本県中小企業等においても喫緊の課題となっている。

しかしながら、地域におけるI O Tプロジェクトを創出する取組を選定し支援する「地方版I O T推進ラボ」は、メンターの派遣や検証事業を行っているものの、具体的な実証事業の支援等の予算措置がなく、また、地域の支援側・受援側をつなぐ専門人材が不足していることから、I T導入補助金等も十分に活用できていない面があり、人材面の支援も不可欠な状況にある。

【愛媛県内の取組】

○「えひめA I・I O T推進コンソーシアム」の運営

産学金官が連携し、普及啓発セミナーの開催等により、A I・I O T等の導入・活用の機運醸成を図るとともに、新サービスの創出や新技術の実装を図るワーキンググループを設置・運営を行っている。

○I O Tセンサーを活用した屋内環境の可視化

二酸化炭素濃度を測定できるI O Tセンサーを飲食店等に設置し、測定結果をリアルタイムに公表することで、適切な換気の実施による3密回避や店舗状況の発信による集客促進を図ることで、感染予防と経済活動の両立についての検証を行っている。

○A I・I O T等の導入・活用の促進に向けた人材育成

I O Tの普及やビッグデータの活用のため、A Iの知識を持つ人材の育成が急務であることから、県内企業や学生等を対象とした先端I T技術研修を実施し、将来の県内I T産業基盤を支える人材の育成を行っている。

【実現後の効果】

- ◇ 地方の中小企業等におけるA I・I O T技術等の導入・活用事例の創出
- ◇ 生産性向上や新たな付加価値の創出による地域経済の活性化

県担当部署：経済労働部 産業支援局 産業創出課

44 外国人材受入れの適正化及び円滑化と地域の 実情に応じた制度の拡充について

【法務省・厚生労働省】

【提案・要望事項】

地方が外国人材を適正かつ円滑に受け入れるための施策を講じること。

(1) 特定技能制度の円滑な運用への支援

- ・大都市圏偏在を防ぎ、地方のバランスに配慮した仕組みを構築すること。

(2) 技能実習制度の円滑な運用への支援

- ・地方の人手不足や帰国困難者に配慮した出入国に必要な支援を行うこと。
- ・研修や技能講習での言語サポート等の取組への支援を拡充し、送出国の多様化を踏まえた優良な送出機関の開拓に必要な支援を行うこと。

(3) 介護人材の受け入れの円滑化

- ・各種制度により受け入れた外国人介護人材が、介護福祉士国家資格を取得しやすくなるよう、必要となる実務者研修等の受講支援や、試験において英語等での受験を可能とするなどの支援を拡充すること。

(4) 外国人材に向けた支援体制の充実

- ・日本語や各業種の専門知識についての習得、生活面での支援など、サポート体制の一層の充実を図ること。

【現状と課題（背景・理由等）】

【背景】

- 新型コロナの影響により、出入国に係る外国人本人や監理団体、企業等の負担が増している。本県では、技能実習からの特定技能移行者の大都市圏への流出がみられ、特定技能試験合格者の就労も進んでいない。
- 技能実習制度においては、失踪対策や監理団体や受入企業における法令順守などの受入れ適正化のほか、実習修了生の帰国困難な状況での特定技能等への移行による中長期滞在も見据え、専門知識の習得や日本語教育、日常生活等の支援を強化する必要性が生じている。
- 本県では、外国人労働者に占める技能実習生の割合が67.7%と全国で2番目に高く、県中小企業団体中央会や関係機関において、受入組合への研修や技能実習生への講習を行うほか、経済連携協定により来日した介護人材については学習経費を助成するなどの支援を行っている。また、ベトナムやミャンマー、カンボジア、インドネシアなど実習生を送り出す国との関係構築にも積極的に取り組んでいる。

【施策の拡充及び地域における取組支援の必要性】

- 外国人材の出入国の円滑化に向けて、国は、送出国側の対応も含めた十分な情報提供や、PCR検査や2週間待機に係る出入国の負担軽減のほか、外国人材の偏在を防ぐ仕組みの構築により、受入れ事業者の懸念を払拭するとともに、外国人材の帰国や生活環境等への不安払拭にも取り組む必要がある。
- また、技能実習制度の円滑化や実習生の失踪防止を図るためには、制度を所管する国が、受入組合や実習実施企業への指導監督に加え、地域の指導機関や組合等の主体的な取組を支援していくことが重要である。
- 特に介護分野においては、各種制度の趣旨に沿った適正な対応のほか、介護福祉士国家資格の取得促進や、日本語や介護技術習得等に対する環境整備を進めていく必要がある。

【実現後の効果】

- ◇ 円滑な出入国による人手不足及び帰国困難の解消、送出国の信頼獲得
- ◇ 特定技能制度及び技能実習制度の適正運営による、企業等の生産力向上

県担当部署：経済労働部 産業支援局 産業人材課
保健福祉部 社会医療福祉局 保健福祉課

45 愛媛大学に対する支援について

[1] 愛媛大学大学院医農融合公衆衛生学環（修士課程） 設置に伴う運営支援

【文部科学省】

【提案・要望事項】

愛媛大学大学院医農融合公衆衛生学環（研究科等連係課程：修士課程） 設置に伴う運営支援について

医学系と農学系の教員によって、従前の公衆衛生の専門知識に加え、食を通じた健康増進にも焦点をあてた教育を実施し、健康増進や健康寿命の延長といった社会的課題に対応できる人材を輩出し、with コロナ時代における愛媛県地域の健康増進・疾病予防、感染症対策に寄与する愛媛大学大学院医農融合公衆衛生学環（令和4年度開設予定：設置申請中）に関する運営支援を充実すること。

【現状と課題（背景・理由等）】

新型コロナウイルスをはじめとする感染症の予防と蔓延防止には、医療、介護、保健、産業など、様々な領域で公衆衛生学の知識をもった人材が求められている。また、with コロナ時代における、日常的な疾患予防や健康意識の高まりによって、公衆衛生学の知識に加えて、食を通じた健康増進に関する知識をもった人材が求められている。愛媛県には、これまで公衆衛生大学院がなかったため、県内の行政機関や食品関係企業から、公衆衛生人材の育成に期待が寄せられている。

【愛媛県内の取組】（医農連携に関する実績）

- 愛媛県下で5-10万人を対象とするコーホート研究による疫学データベース、地域と連携した健康長寿プラットフォーム事業の展開
- 腎臓疾患対応米の開発など、医農連携による臨床研究と技術開発
- 地域の農産物を活用した機能性食品の開発など、医農連携による食と健康に関する研究

【実現後の効果】

- ◇ 修了生には修士（公衆衛生学）の学位を授与し、医療専門職（医師・看護師・歯科衛生士等）、教育研究職、健康に関する実務職、環境・食品関係など幅広い分野へ公衆衛生の専門家を輩出する。
- ◇ 修了生が核となって愛媛県地域全体の健康増進、疾病予防に貢献できるだけでなく、感染症対策の長期化対応にも寄与できる。
これにより、食生活と健康状態の関連を科学的に解明し、地域の食材を活用した機能性食品の予防医学への応用など、健康増進や健康寿命の延長といった社会的課題に対応できる人材を輩出し、with コロナ時代における愛媛県地域の健康増進・疾病予防、感染症対策に寄与する。

※「研究科等連係課程」とは、複数の研究科の緊密な連係及び協力の下、それらが有する教員組織及び施設設備等の一部を用い、研究科横断型の教育課程を実施するもの。また「学環」とは、複数の研究科がこれまで積み上げてきた教育研究をつなげて、新たな『環』を形成しようとする研究科相当の組織。

担当部署：愛媛大学 総務部 経営企画課

45 愛媛大学に対する支援について

[2] 社会共創学部を中心とした地域人材育成機能の強化

【文部科学省】

【提案・要望事項】

社会共創学部を中心とした地域人材育成機能の強化

愛媛県では、県内人口の減少の歯止め、若年層の県外への流出の是正が喫緊の課題となっている。この課題解決のため、愛媛大学では平成 28 年度に設置した新学部「社会共創学部」を中心として地域活性化、地域産業の発展を担う人材育成とその輩出に取り組んでいる。この取組を継続して安定的に実施していくために必要な経費の支援を行うこと。

【現状と課題（背景・理由等）】

○背景・目的及び具体的な取組

愛媛県では、県内人口の減少の歯止め、若年層の県外への流出の是正が喫緊の課題となっている。地域社会が抱える複雑かつ多様化した課題を地域のステークホルダーと協働で解決することを理念とする社会共創学部を中心に、全学的な組織再編を継続して行い、地域の持続的発展を支える人材育成機能を強化してきた。

自然豊かな愛媛県（地域）を教育の場とし、地域ステークホルダーとともに学生を育成するフィールドワーク・インターンシップの科目等による、地域課題解決能力の涵養、地域志向教育の徹底により、地域が求める人材育成を推進する。

○地域人材育成に係る経費の支援について

愛媛大学では、第 3 期中期目標期間に全学規模で地域人材育成機能強化のため組織再編を行い、この間、文部科学省の機能強化経費によって運営経費の措置を受けてきた。令和 4 年度から始まる第 4 期中期目標期間を控え、当該経費措置が不透明ではあるが、本取組は継続して取り組んで地域社会へ貢献していきたい。

については、組織再編により強化した地域人材育成機能により、学生にとって充実したきめ細かな指導を継続して安定的に実施していくため、運営に係る経費の支援をお願いしたい。

【愛媛県内の取組】

○愛媛県及び愛媛県内全 20 市町との連携協定による教育の充実

○地域ステークホルダーの代表者から構成される社会共創学部「社会共創カウンスル」による学部運営

【実現後の効果】

◇ 地域社会の課題解決に取り組むことができるサーバントリーダーシップを備えた有為な人材を数多く地域社会に輩出することにより、地域の活力を回復させ、持続可能な地域社会の発展に寄与することが期待できる。

担当部署：愛媛大学 教育学生支援部 教育企画課

45 愛媛大学に対する支援について

[3] 愛媛大学が地域密着型センターを拠点に展開する 「全世代の人材活躍」に向けたリカレント教育への支援 【文部科学省】

【提案・要望事項】

愛媛大学と愛媛県各地域の各種機関（自治体・企業等）との組織的な連携によるリカレント教育の事業に対する支援

地域ニーズを把握し、それに対応するリカレント教育を実施するため、県内各地に設置された「地域協働型センター」による、地域ニーズの把握と、リカレント教育の総合的なコーディネートを行う「地域専門人材育成・リカレント教育支援センター」の活動に対する支援

【現状と課題（背景・理由等）】

○リカレント教育による地域が求める人材の養成

持続可能でレジリエントな地域社会を実現するためには、地域の知の拠点としての高等教育機関が核となり、自治体・企業等の各種機関と協働し、女性、高齢者を含めた「全世代の人材活躍」に繋がる、リカレント教育の推進が求められている。例えば、コロナ禍を踏まえた「新たな日常」に対応できる「高度デジタル人材を育成するプログラム」や、平成30年7月豪雨からの復興、発展を目指した「柑橘産業に関する人材育成プログラム」など、社会情勢の変化や地域産業の特性に即したプログラムが求められる。こうした地域ニーズを的確に把握し、それに対応するリカレント教育を展開することは、真に地域が求める人材育成につながり、UIJターンの促進にも貢献できる。本提案は、愛媛大学が県内各地に設置した地域密着型センターを拠点として、地域の各種機関が連携・協働し、リカレント教育を中心として、地域が求める人材の養成や地域の課題解決に資する事業の実践など、地域の中核的存在としての機能強化を図るものである。

【愛媛県内の取組】

○組織的な地域連携

愛媛大学の強みは、愛媛県及び県内20市町すべてと連携協力協定を締結していること、さらに「地域密着型センター」と総称する11のセンターを、愛媛県内全域に設置、展開していることである。特に、本事業を進める上で中核となる「地域専門人材育成・リカレント教育支援センター」には、総合的なコーディネート役を担う教員を配置し、地域ニーズの掘り起こしからプログラムを構築するまでの企画、調整を行っている。また、「地域協働型センター」には、東・中・南予の各地域に、各学部の教員を兼任教員として多数配置（各地域に15～30人）しており、高大連携や地域企業との産学連携など、地域と協働して活動し、広く地域活性化に貢献している。

【実現後の効果】

- ◇ 多様な人材の活躍による生産性の向上やイノベーションの創出
- ◇ 実践的なプログラムの開発・拡充による、リカレント教育の全県的な展開

担当部署：愛媛大学 社会連携支援部 社会連携課

46 果樹経営支援対策の充実・強化について

【農林水産省】

【提案・要望事項】

日米貿易協定やTPP11等による影響が懸念される中、果樹農家が抱える不安を取り除き、将来に向け安心して営農ができるよう、果樹経営支援対策の充実・強化を図ること。

(1) 果樹産地活性化対策の強化

- ・産地生産基盤パワーアップ事業について、中長期的に継続実施するとともに、成果目標の拡充を行うこと。
- ・果樹支援対策について、地域の実情に応じた支援の拡充を図ること。

(2) ドローン等無人航空機による防除の推進

- ・ドローン等による防除に使用できる農薬の適用拡大を進めること。

【現状と課題（背景・理由等）】

1 産地生産基盤パワーアップ事業（国補正予算）

- 今後、日米貿易協定やTPP11等に対応し得る果樹産地づくりを進めていくに当たり、施設化による高品質果実生産は産地活性化に向けての重要な取組。
- そのため、TPP等関連対策として国補正予算で措置されている、ハウス等の生産資材導入を可能とした産地生産基盤パワーアップ事業について、中長期的に継続実施するとともに、産地がより安心して前向きに取り組めるよう、成果目標項目の拡充の運用改善が必要。

2 果樹支援対策（国当初予算）

- 本対策は、優良品種への改植や改植後の未収益期間、園内道整備等への支援を行う重要な事業であり、本県においても大いに活用。
- 長年にわたって産地を支え続けている温州みかんや伊予柑等の主力品種については、樹齢31年生以上が約49%を占めるなど老木化が進んでおり、単収の低下や管理作業の非効率化が産地の課題となっているなか、産地の担い手が生産性向上を目指した同一品種への改植については令和3年度、制度の見直しにより実現。より広範な産地が同一品種の改植に取り組めるよう、担い手への園地集積の状況をより重視するなど、成果目標項目の更なる拡充を図ることが必要。

3 ドローン等無人航空機防除で使用できる農薬の適用拡大

- 本県のかんきつ園の防除において、平成30年7月に発生した西日本豪雨災害をきっかけに、スプリンクラー防除の代替手法として実施したドローン等無人航空機防除への期待が高まっており、県では農業者向けのセミナーの開催や農薬適用拡大試験の実施など、利用拡大に努めている。その結果、ドローン等で使用できる農薬は当初の2剤から6剤まで適用拡大し、本県かんきつにおいて優先順位の高い農薬5剤のうち2剤が使用可能となったが、残り3剤のさらなる適用拡大が必要。
- 国では、平成31年3月に検査コストの大幅削減や農薬散布目標面積の設定等を行ったところであるが、さらに、かんきつ園における将来需要を提示する等により、特にかんきつにおいて優先順位の高い農薬のさらなる早期適用拡大が喫緊の課題。

【実現後の効果】

- ◇ 産地の維持・強化に繋がる園地の若返りや優良品種の導入が図られる。
- ◇ 果樹農家の経営安定と産地及び地域の体質強化が図られる。
- ◇ ドローン等無人航空機による新たな省力的防除技術の普及が図られる。

県担当部署：農林水産部 農業振興局 農産園芸課

47 畜産経営支援対策・家畜伝染病対策の強化について

【農林水産省】

【提案・要望事項】

畜産農家が将来にわたり希望を持って経営に取り組めるよう、畜産経営支援対策・家畜伝染病対策を強化すること。

(1) 畜産経営支援対策の強化

- ・農家の収益性向上に向けた施設機械の整備及び産地の維持・発展に資する食肉処理施設の整備に必要な予算額を確保すること。

(2) 家畜伝染病対策の強化

- ・豚熱ワクチン接種地域の拡大により、種豚等の供給体制に支障が生じないように必要な措置を講じること。
- ・国における防疫資材備蓄など広域的な支援体制を強化すること。
- ・家畜伝染病の防疫拠点である家畜保健衛生所の機能強化のため、補助対象を拡充すること。

【現状と課題（背景・理由等）】

- 国際貿易協定の相次ぐ発効に伴う将来への不安から、基盤強化に資する施設機械整備を支援する「畜産・酪農収益力強化整備等特別対策事業」の要望が依然多く、事業の継続実施と予算額の確保が必要。
- 本県唯一の食肉処理施設は老朽化が著しく、食肉流通の機能再編を支援する「食肉流通再編・輸出促進事業」の活用について関係機関と協議を進めているところであり、計画策定から設計・整備工事まで継続的に支援する本事業の十分な予算の確保が必要。
- 豚熱の国内発生から3年が経過しようとしているが、野生イノシシによる感染が拡大するなど、未だ終息が見えず、更には、現状ではワクチンや治療法が存在しないアフリカ豚熱が、近隣アジア諸国で猛威を振るい、家畜伝染病の発生が身近に迫っている。
- 国は主要空海港において検疫等水際対策を実施しているが、本県に寄港する国際チャーター船は諸外国の港を経由していることから、国際線が就航する地方空海港も含め水際対策の強化が必要。
- 豚熱の予防的ワクチン接種は、現在は感染県及びその周辺県が推奨地域に指定されているが、推奨地域の拡大により、接種地域から非接種地域である本県の種豚供給に支障が生じることへの不安が大きくなっており、生産者からワクチン接種を含め供給体制の維持に向けた要望が上がっている。
- 本県では、高病原性鳥インフルエンザでは10万羽規模、豚熱では3千頭規模の発生に対応した24時間の防疫作業に必要な資機材を備蓄するとともに、全庁的な動員体制を整備しているが、大規模農場や複数農場での発生時には、県単独での対応は保管能力等から限界がある。
- 令和2年度の香川県等での高病原性鳥インフルエンザ発生時には、国から発生県への資材支援の要請があったが、近隣県への十分な支援は県備蓄では困難なため、国における防疫資材備蓄や防疫作業動員体制の充実など広域的な支援体制の強化が必要。
- 家畜伝染病の発生に際し迅速かつ的確な活動を行う防疫拠点として、家畜保健衛生所の機能を強化する必要があるが、現在、消費・安全対策交付金の補助対象は高度バイオセキュリティ対応施設の整備等に限られ、施設全体の整備は対象外となっている。

【実現後の効果】

- ◇ 畜産農家が将来を見据えて経営の維持・発展に取り組むことが期待。
- ◇ 家畜伝染病や生産性を低下させる慢性疾病対策が充実・強化されることで、地域での家畜衛生レベルの向上が期待。

県担当部署：農林水産部 農業振興局 畜産課

48 アコヤガイ大量へい死への対応について

【農林水産省（水産庁）】

【提案・要望事項】

令和元年から発生したアコヤガイ大量へい死への対策を講じること。

(1) 国主導による早急な原因究明

- ・各県の原因究明に係る調査・研究を支援するとともに、国主導で関係県と連携した調査・研究を行うこと。

(2) 漁場環境の変動等に強い貝づくりへの支援

- ・遺伝的多様性に配慮しつつ感染症や漁場環境の変動等に強い貝づくり、及び適切な飼育管理に係る研究開発への支援を行うこと。

(3) 外国産アコヤガイ導入のための防疫体制の構築

- ・外国産アコヤガイ導入に関し、感染症リスク等に備えた防疫体制を構築すること。

【現状と課題（背景・理由等）】

- 令和元年夏季に、稚貝を中心としたアコヤガイの大量へい死が確認され、稚貝は平年に比べ約7割が、母貝は約2割がへい死し、令和2年も稚貝のへい死や前年と同様の症状を呈する貝が確認され、母貝の品質への影響、真珠生産量の大幅な減少や品質・価格の低下が懸念されている。

このような状況の下、生産者は将来への不安から生産意欲が減退するなど、今後の真珠母貝・真珠養殖業の経営や真珠産業への重大な影響が危惧される。

- へい死原因について、本県をはじめ国や関係県の研究機関等において調査・研究が行われ、ウイルスによる感染症の可能性を示唆する結果が得られたものの、病原体の特定には至っていない。令和3年度からは、国の水産防疫対策事業予算の一部が、本県の原因究明に配分されることとなったが、引き続き、国主導による原因究明と試験研究への支援拡充が必要である。

また、生産現場から要望のあった、感染症や漁場環境の変動に強い貝づくりについては、高水温、低餌料環境下でも生残率が高く、かつ良質の真珠を産出する貝を令和元年度に開発済みであるが、引き続き「感染症にも強い貝づくり」が必要である。

外国産アコヤガイの導入については、海外から未知の感染症を持ち込むリスクがあるため、赤変病発生と同じ轍を踏まないよう、既知の病原体検査を実施する体制の構築と検査に要する費用への経済的支援が必要である。

【愛媛県内の取組】

- 県、真珠関係団体、大学、市町で連携して設置した「アコヤガイへい死対策協議会」において、原因究明と被害の最小化に向けた対策を検討し、原因についてはウイルスによる感染症の可能性を示唆する結果が得られたが、病原体など不明な点も多いため、引き続き慎重に検討するとともに、生産者に対し被害の最小化に向けた、春生産に依存しない生産体制への移行などを提案している。
- 強い貝づくりについては、高水温、低餌料環境下でも高生残が期待できる貝の選抜技術を現場に普及するとともに、より環境に順応でき、感染症にも強く生残率の高い貝の開発に取り組んでいる。

【実現後の効果】

◇真珠母貝・真珠養殖業が持続・発展することにより、本県水産業全体の振興が図られる。

◇関係県に稚貝を安定的に供給することにより、我が国水産業全体の振興が図られる。

県担当部署：農林水産部 水産局 水産課

49 林業の成長産業化に向けた支援の強化について

【農林水産省（林野庁）】

【提案・要望事項】

林業を地域の成長産業へ育成する「えひめ農林水産業振興プラン 2021」の推進に向け、支援の強化及び必要な予算を確保すること。

- (1) 林業・木材産業の競争力強化に必要な予算の確保
 - ・ 再造林や下刈りに係る森林所有者への支援を強化すること。
 - ・ 路網や木材産業など競争力強化(施設整備)に必要な予算を確保すること。
- (2) CLT利用促進への支援の強化
 - ・ 高い普及効果が見込まれ、先導的な役割を果たす公共施設等への活用に対する支援を継続・強化すること。
- (3) 担い手の確保対策
 - ・ 林業・木材産業団体の制度改正に向けた活動を支援し、「技能実習制度」における2号対象職種へ「林業・木材産業」を追加すること。

【現状と課題（背景・理由等）】

- 本県では、林業の成長産業化に向け、主伐の推進による安定供給体制の構築と森林資源の循環利用を目指しているところであるが、長引く木材価格の低迷に加えて、保育作業員の不足やシカ被害の対策により、森林所有者の負担増が深刻な問題となっており、伐採後の確実な再造林を実施するため、国庫補助率引上げ等の支援強化が必要である。
- また、国際競争力の高い林業・木材産業への転換を図るため、林業専用道等の路網整備や高性能林業機械の導入など生産基盤の整備に加え、木材加工施設の大規模化・効率化による製品製造コスト削減及び収益性の向上が急務であり、こうした取組を支援する予算を安定的に確保する必要がある。
- さらに、中高層建築物における利用により新たな木材需要創出が期待されるCLTについては、国の定めたロードマップ(R3～)により、需要拡大を目指しているが、建設コストの高さや設計技術者の不足等が課題となっているため、高い普及効果と先導的な役割が期待できる公共施設等への活用が重要である。
- このほか、林業・木材産業の担い手として期待される外国人材については、技能実習制度上、3年間の実習が可能となる2号対象職種として設定されていないため、実習生が1年で帰国しなければならず、受入れに要する渡航や研修の経費が割高となっている。

【愛媛県内の取組】

- 本県では、令和3年3月に策定した「えひめ農林水産業振興プラン 2021」に基づき、主伐による県産材の増産を促進することで、森林資源の循環利用、加工流通の拡大、競争力の向上を図るとともに、林業・木材産業を地域の成長産業へ育成することで、地域雇用の拡大を目指している。これらの実現に向け、
 - ・ 再造林・下刈りや担い手の確保・育成などに対し、県独自で支援
 - ・ CLT建築物の建設や海外輸出の促進により、県産材の需要を拡大
 - ・ 技能実習生をモデル的に受け入れ、実績の積み上げと機運の醸成を図るなど、様々な課題の解決に取り組んでいる。

【実現後の効果】

- ◇ 森林の保全・整備と資源の循環利用
- ◇ 二酸化炭素の固定化により、森林吸収源として大きく貢献
- ◇ 山村地域の雇用拡大

県担当部署：農林水産部 森林局 林業政策課・森林整備課

50 持続的な水産資源の確保に向けた技術開発の強化について

【農林水産省（水産庁）】

【提案・要望事項】

新たな養殖技術や環境・資源管理技術などの技術開発を行う研究施設の整備に対する支援を行うこと。

- ・ 浜の活力再生・成長促進交付金を拡充し、種苗生産施設等に加えて技術開発を行う研究施設を補助対象とすること。

【現状と課題（背景・理由等）】

- 県水産研究センターは、技術開発はもとより、マダイ等の種苗を安定的に生産・供給するなど、全国有数の生産量、産出額を誇る本県の水産業を支えている。特に養殖業では、スマの完全養殖、チョコブリ等養殖魚の高付加価値化、低魚粉飼料の開発、マハタ・クエのワクチン開発、優良アコヤガイの選抜育種や遺伝子系統保存、漁船漁業ではタチウオ等の管理手法確立などの新たな技術を開発し、その技術を活用して漁業者が所得向上を目指すなど、浜の活力再生プランの実現に大きく寄与している。
- しかしながら、現有の施設は建設から約 40 年が経過して老朽化が進んでおり、漁協大合併を踏まえ、広域浜プランの実現に向けた技術支援や令和元年夏季に発生したアコヤガイ大量へい死への対応、新たな技術である 5G や AI を活用した魚病・赤潮診断等の技術開発、赤潮の発生メカニズム解明と被害防除技術開発、DNA マーカーを用いた資源評価解析、さらには漁業法改正により提出される漁獲報告データを活用した資源動向解析など、漁業者が要望する新たな技術への対応が喫緊の課題となっている。
- 県においては令和元年度から順次施設改修を行っているところであるが、現行の「浜の活力再生・成長促進交付金」においては、種苗生産施設等は補助対象とされているものの、多様な漁業者の所得向上に寄与する新たな技術を開発する研究施設については補助対象とされていない。
- このため、今後、漁業者の効率的かつ安定的な漁業経営のために必要な技術開発を進めるためには、これらに係る研究施設を補助対象とするなど、交付金制度を拡充する必要がある。

【実現後の効果】

- ◇最新鋭研究施設の整備により、新たな技術開発に対応するための最先端の研究が可能となる。
- ◇漁業者が、開発された技術を活用することにより、所得の向上・経営の安定化が図られ、浜の活力再生プランの実現及び持続的な水産業の発展に寄与する。

県担当部署：農林水産部 水産局 水産課

51 海外における日本の地名の商標登録問題への 取組強化について

【経済産業省（特許庁）・農林水産省】

【提案・要望事項】

日本の主要な地名（都道府県名等）の保護を図ること。

(1) 県名の公知の外国地名としての認識徹底の働きかけ

- ・主要な地名（都道府県名等）等について、冒認出願されたとしても拒絶されるよう、公知の外国地名としての認識の徹底を各国に働きかけること。

(2) 公告事案等に係る情報提供の強化

- ・公告や登録時に、自治体が的確に対応できるよう、定期的な情報提供などの支援措置を講じること。

【現状と課題（背景・理由等）】

○「愛媛」の商標公告・登録

中国では、『愛媛』が「美しい女性」を意味することもあって、直近5年以内で、1類（化学品等）、3類（化粧品等）、12類（移動用装置等）、24類（タオル等）、25類（被服等）及び44類（医療設備等）で『愛媛』が登録されたほか、『愛媛』を含む3～4文字での登録は枚挙に暇がない。

食品分野では、県名（「愛媛」）を前面に出したPR活動を行うことから、対抗措置を採っており、平成30年には、29類（動物性食品等）で2件公告されたことから、それぞれ異議申立を行い、令和元年に愛媛県の主張が認められた。

しかし、そもそも中国における商標制度において、公知の外国地名は出願が拒絶されるべきであるにもかかわらず、審査を経て公告されたことは、『愛媛』が公知の外国地名として認識されていないと懸念している。

○国による取組等

特許庁の委託事業により、ジェトロ北京事務所及び交流協会台北事務所に「冒認商標問題特別相談窓口」が設置され、現地法の専門家が個別相談に対応している。

ジェトロ北京事務所では、日本の都道府県名等に関する商標出願・登録状況を年に4回調査しているが、中国において公告された場合、3か月の異議申立期間内に対抗措置を採らなければ登録され、登録後に取消審判請求や無効宣告請求等を行う場合、費用や労力等の負担がかなり大きい。

異議申立等の手続きを的確に行うために、個々の自治体が継続して情報収集することは困難であり、諸外国にジェトロ等の拠点を有する国において、2か月に1回程度、情報提供を行うことを求める。

○愛媛県の取組

中国で『愛媛／Ehime』を29類、31類、32類で登録、30類で出願したほか、国際的な商標問題に係る対応策の意識啓発等を行っている。

県担当部署：企画振興部総合政策課、経済労働部経営支援課、
農林水産部ブランド戦略課

52 東京 2020 オリンピック・パラリンピックの レガシー活用への支援について

【内閣官房・文部科学省（スポーツ庁）】

【提案・要望事項】

(1) 東京 2020 オリンピック・パラリンピック後のホストタウン相手国との交流継続への支援

ホストタウン制度により相手国・地域との交流事業に取り組んできた自治体の大会後の交流継続を後押しするため、財政支援期間の延長や支援制度の新設等を検討すること。

(2) 東京 2020 オリンピック・パラリンピック後のオリパラ教育を引き継ぐ取組への支援

オリンピック・パラリンピック・ムーブメント全国展開事業として各自治体がスポーツ庁の委託を受けて取り組んでいるオリパラ教育について、大会後、同事業の目的を引き継ぐ取組への支援を検討すること。

【現状と課題（背景・理由等）】

(1) 東京 2020 オリンピック・パラリンピック後のホストタウン相手国との交流継続への支援

- 東京 2020 オリンピック・パラリンピックの開催効果を地域に呼び込むため、県や県内自治体においては、ホストタウン制度を活用して事前合宿等の誘致や国際交流事業に積極的に取り組んでいる。これにより関係が構築された国・地域とは、大会後にも引き続き交流を継続・拡大していくが、ホストタウン制度による国の財政措置は 2021 年度で終了となる見通しであることから、支援期間延長又は支援制度の新設が必要である。

(2) 東京 2020 オリンピック・パラリンピック後のオリパラ教育を引き継ぐ取組への支援

- 東京 2020 オリンピック・パラリンピックの機運醸成の一つとしてオリパラ教育を実施しているところであるが、オリンピック・パラリンピックの理念が広く浸透し共生社会の推進につながるよう、大会後のオリパラ教育の目的を引き継ぐ取組に対する支援が必要である。

【実現後の効果】

- ◇ 東京 2020 大会のレガシーを継承し、友好関係を構築した国・地域とのスポーツを通じた継続的な交流により、友好関係の強化、交流人口の拡大、競技力の向上等を図る。
- ◇ オリンピック・パラリンピックの理念が広く浸透し、「スポーツの価値」が高まるとともに、多様な個性を認め合う共生社会の推進につながる。

県担当部署：観光スポーツ文化部 地域スポーツ課オリパラ推進室

53 地方の文化芸術施策への支援について

【文部科学省（文化庁）】

【提案・要望事項】

(1) 地方が実施する文化芸術施策への支援拡充

- ・ 地方が行う文化芸術施策が、地域の実情や課題に的確に対応した内容となり、地域活性化等に資するものとなるよう、地方支援のための十分な財源を確保するとともに、自由度の高い補助事業の創設など、助成制度を拡充すること。

(2) コロナ禍を乗り越えるための地方の文化団体等への継続的支援

- ・ 新型コロナウイルスの感染拡大により多大な影響を受けた団体等に対する支援については、地方における文化団体等にも配慮した、より平易な制度設計とするとともに、継続的に実施すること。

【現状と課題（背景・理由等）】

(1) 地方が実施する文化芸術施策への支援拡充

- 文化芸術分野に関しては、平成 29 年 6 月に公布・施行された「文化芸術基本法」に基づき、各種施策を実施している。
- 国による地方自治体への支援策としては、大型国家プロジェクトである「日本博」における様々な文化の発信など「観光インバウンド」に資するものに対する補助事業である「文化資源活用推進事業」などがあるが、要件が厳しく、採択件数が限られているのが現状。
- 地方における文化芸術施策を、より実効性のあるものとするためには、法の規定のとおり、自主的かつ主体的に、地域の特性に応じた事業を、一定の継続性や事業規模を持って実施する必要があるが、昨今の地方財政状況等を鑑みると、地方の事業に対する国の支援が不可欠である。

(2) コロナ禍を乗り越えるための地方の文化団体等への継続的支援

- コロナ禍で多くの文化・芸術団体が多大な影響を受ける中、本県でも地域における重要な文化の発信拠点であるライブハウス関係者が連携し、感染対策を徹底し活動を継続するなど、地方における文化の灯を消さないよう懸命に取り組んでおり、本県も臨時交付金を活用し、文化芸術活動の再開を支援。
- また、文化庁においても、関係団体からの要望を受け、令和 2 年度第 2 次補正予算で「文化芸術活動の継続支援事業」を実施し、幅広く支援しているが、複雑な制度設計等に関し関係団体からの改善要望が行われたところ。
- 令和 2 年度第 3 次補正予算において「コロナ禍を乗り越えるための文化芸術活動の充実支援事業」が計上されたが、文化芸術活動のイノベーションを図るような取り組みが求められるなど、地方の文化団体等にとっては非常にハードルが高いものとなっている。

【実現後の効果】

- ◇ 地域の特色を踏まえた独自事業の実施により、新たな文化の創造や担い手育成はもとより、観光やまちづくり等社会的・経済的な価値を生み出し、文化による魅力発信の向上とともに、地域活性化につながる。
- ◇ コロナ禍により停滞を余儀なくされていた地方における芸術・文化の灯を守り、再開・発展が図られる。

県担当部署：観光スポーツ文化部文化局文化振興課

